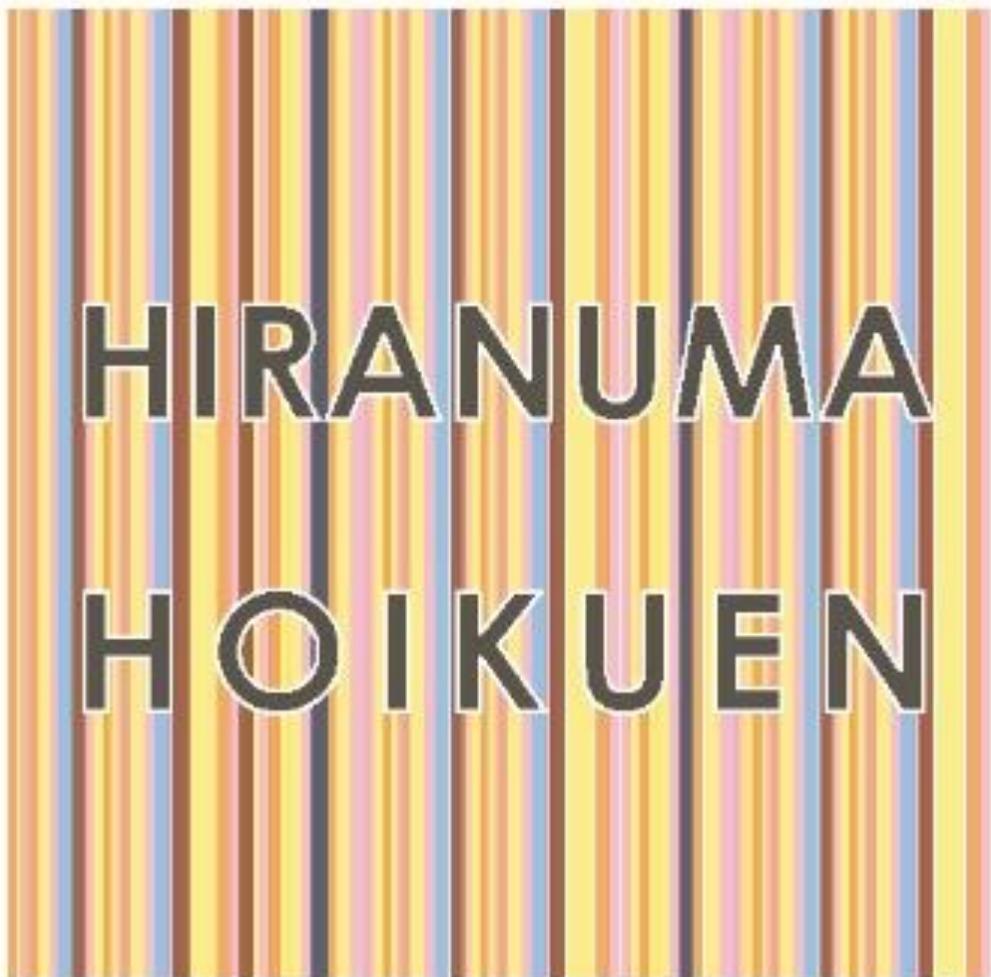


令和 3 年度

入園のしおり

重要事項説明書



平沼保育園

横浜市西区浜松町13番6号

TEL 045-232-8744

Fax 045-232-8745

Eメールアドレス hiranuma-hoikuen@aroma.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.hiranumahoikuen.com/>



目 次

1. 事業者の運営主体	1
2. 施設の概要	2
3. 施設・施設の概要、施設案内図	2~3
4. 施設の目的、運営方針	4
5. 職員体制	4
6. 保育・教育を提供する日	4
7. 利用料金	4
8. 支払い方法	4
9. 保育・教育を提供する時間	5
10. 平沼保育園の保育・教育について	6
11. 保育園の生活について	11~13
12. 給食について	14~15
13. 保育園の主な行事	16
14. 健康について	17~22
15. 衛生について	23
16. 家庭との連携	24
17. 緊急時における対応	24
18. 苦情相談窓口	24
19. 障がい児保育	25
20. その他	25
21. 非常事態発生時の対応について	26~27
22. 地域防災拠点、広域避難場所	28
23. 非常災害時の対策	28
24. 賠償責任保険加入状況	28
25. 業務の質の評価について	28
26. 短縮（慣らし保育）の目安	29
27. 実費徴収について	30~32
28. 持ち物	33~38
29. 医師記入の意見書	39~40
30. 保護者による登園届	41~42
31. 平沼保育園の連絡先と略図	

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 横浜クレッシュ
事業者の所在地	〒220-0055 神奈川県横浜市西区浜松町 13-6
事業者の電話番号・FAX	☎045-232-8744 FAX045-232-8745
代表者氏名	理事長 小林 高子
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 (イ)保育所の経営

2 施設の概要

種別	保育所					
名称	平沼保育園					
所在地	〒220-0055 神奈川県横浜市西区浜松町 13-6					
電話番号	045-232-8744					
FAX	045-232-8745					
Eメールアドレス	hiranuma-hoikuen@aroma.och.ne.jp					
ホームページ	http://www.hiranumahoikuen.com/ 「平沼保育園」でも検索可					
施設長氏名	山口 博子					
開設年月日	平成 18 年 4 月 1 日					
利用定員(年齢別)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6人	12人	12人	12人	12人	12人
取扱う保育事業	延長保育、障害児保育					
事業所番号	1410051019305					

3 施設・設備の概要

敷地面積		480.16 m ²	
園舎	構造	鉄骨造 3階建て 延床面積 611.57 m ²	
	延床面積	733.97(ピロティを含む)m ²	
施設設備の 数と面積	0歳児保育室	1室	21.60 m ²
	調乳室	1室	4.94 m ²
	0,1歳児トイレ	1室	7.17 m ²
	1~5歳児保育室	5室	125.97 m ²
	2~5歳児トイレ	3室	32.33 m ²
	ランチルーム	1室	137.81 m ²
	調理室	1室	27.61 m ²
	事務室	1個	12.02 m ²
	職員休憩室	1室	28.51 m ²
	医務室		
一時保育室		1室	12.50 m ²
設備の種類		エレベーター、冷暖房等	
屋外遊戯場(園庭)		屋外遊戯場 177.99 m ²	

[施設案内図]



<3階>



正面外観



<2階>



屋上の園庭で
思いっきり遊ぼう！



広くて明るいランチ
ルームです。

撮影：スタジオパウハウス 吉見謙次郎



<1階>



4 施設の目的、運営方針

目的	当園を利用する小学校就学前の子供に対し、適切な保育・教育を提供することを目的とする。
運営方針	<p>「子ども達が健康で楽しく過ごせる保育園」を目指し、次の取り組みを行います。</p> <p>①健康、安全で情緒の安定した生活が出来る環境を用意し、健全な心身の発達を図ります。</p> <p>②集団の中で信頼感、協調性、忍耐力、自立心、思いやりのある豊かな子どもに育てます。</p> <p>③自然と関わりながら知識を蓄え、感性を育てます。</p> <p>④個性を伸ばしのびのびとした子どもに育てます。</p> <p>⑤給食を通じて食べる喜びと良い食習慣を身につけます。</p>

5 職員体制

施設長	保育士	事務員	調理員 (栄養士除く)	栄養士
1人	15人 常勤14人 非常勤1人	2人	4人 常勤2名 非常勤2名	1人 非常勤

6 保育・教育を提供する日

開所日	平成18年4月1日
休所日	日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)

7 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
------------	--------------------

※延長保育料、教材費等費用や品目については、該当する「しおり」にてご確認下さい。

8 支払方法

横浜市へ納入する利用料：口座振替払
保育園に納入する利用料：口座振替払、少額に関しては現金

9 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前 7 時 00 分から午後 8 時 00 分まで
土曜日	午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11 時間）	午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで
土曜日の保育時間（11 時間）	午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで
延長保育時間	朝：午前 7 時 00 分から午前 7 時 29 分まで 夕：午後 6 時 31 分から午後 8 時 00 分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8 時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8 時間）	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
土曜日の保育時間（8 時間）	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
延長保育時間	朝：午前 7 時 00 分から午前 8 時 29 分まで 夕：午後 4 時 31 分から午後 8 時 00 分まで

- ・入園当初は、お子さんに無理のないよう保育時間を短縮させていただく場合があります。
年齢や個人差がありますのでご相談ください。
- ・延長保育は有料となり延長保育を利用する予定の方は、保育園へ事前に申込書を提出することで利用できます。延長保育の詳細と利用料金は、別紙を参照してください。

休園日

日曜、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）

10. 平沼保育園の保育・教育について

園目標

子ども達が健康で楽しく過ごせる保育園

平沼保育園の保育指針

- ◆ 健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、健全な心身の発達を図ります。
- ◆ 集団の中で信頼感、協調性、忍耐力、自立心を養い明るく素直で思いやりのある豊かな心を育てます。
- ◆ 季節を通じて、身近な自然や行事、地域との関わりを持ちながら好奇心や知識を蓄え、やる気を大切にし、感性を育てます。
- ◆ のびのびとした環境の中で、個性を伸ばし、個々の発達に沿った保育を心掛けます。
- ◆ お友達や安心できる人と一緒に楽しく食べることの喜びや良い食の習慣を身につけ、年齢にあった身体的発達、精神的発達を考えながら食を通じて健康に育てます。

クラス構成

年齢	クラス名	認可定員	利用定員	保育士	備 考
0	つくし	16名	6名	2名	生後57日目から保育
1	も も		12名	3名	
2	たんぽぽ	44名	12名	3名	
3	さくら		12名	1名	
4	ひまわり		12名	1名	
5	ば ら		12名	1名	

※横浜市基準 児童数：保育士数

0歳児3:1／1歳児4:1／2歳児5:1／3歳児15:1／4～5歳児24:1

平沼保育園の保育・教育の内容

どの月齢に於いても養護と教育との2つの分野を基本に一人ひとりの気持ちに寄り添い、健康で楽しく過ごせる環境づくりをしています。

発達段階を見極めて生活習慣の確立から幼児クラスでは、徐々に小学校進学までを見据えての保育のねらいを実行していきます。日々の保育では、「遊びは学び」をモットーに戸外遊び・室内遊びを十分に行い、夏はプール遊び・冬には雪遊びを楽しんでいます。

体操教室・音楽リズム・英語等外部専門講師の指導により、様々な感性を養います。また、食育では毎日の給食を美味しく食べられるように工夫し、食材の栽培やクッキングなどを経験することで食への関心を導きます。

<保育計画（年間）>

ク ラ ス	保 育 計 画
0 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ● 一人ひとりの子どもの生活リズムを重視して生理的欲求を満たし、生活の安定を図る。 ● 保健的で安全な環境の下、温かい雰囲気の中で快適に過ごす。 ● 聞く、見る、触れるなどの経験を通して感覚や手や指の機能の発達を育む。
1 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育士に援助されながら、基本的生活習慣の基礎が身に付く。 ● 安心できる保育士との関係を築きながら、安全な環境の下で生活や遊びに取り組む。 ● 探索活動を通して、十分に聞く、見る、触れるなどの経験をし、人や周りのものへの関心をもつ。 ● 適切な環境により、運動、言葉を獲得する。 ● 感じたことや身の回りの様々な体験を保育士に伝えようとする。
2 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育士との安定した関わりのなかで、身の回りのことを行い、自分で出来た喜びを感じる。 ● 保育士や友だちと一緒に見立て遊びやごっこ遊びを楽しみ、友だちとの関わりを深める。 ● のびのびと体を動かしたり、表現したりする楽しさを味わう。 ● いろいろな経験を通して言葉が豊かになり、自分の思いや気持ちを表したり言葉のやりとりを楽しむ。
3 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ● 衛生的で安全な環境の中で、心身ともに健やかに生活する。 ● 主体的に行動することを認められ、のびのびと過ごす。 ● 身の回りのことが自分で行えるようになる。 ● 保育士等や友だち、異年齢の子どもたちとの触れ合いを通して、人との関わりやコミュニケーション力を身に付ける。 ● 文字や数、社会事象や自然に触れ興味を持つ。
4 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ● 友だちや保育者と一緒に遊んだり、ぶつかり合いを繰り返すなかで友だちの思いに気付き、関係を深めていく。 ● 出来ないと思うことや不安なことなども友だちの姿から刺激を受け、葛藤しながらやってみようという気持ちをもつ。 ● 集団的、協同的遊びを通して、同じ目的に向け協力し合う力を養う。
5 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ● 集団生活の中で意欲的に活動し、仲間との関わりを通して生きる力の基礎を培う。 ● 意欲的な活動を通して、疑問や発見などによる物事への関心を深める。 ● 身の回りの事象に触れ、ものの性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。
そ の 他 (年間行事)	<p><春>入園式、保護者懇談会、健康診断、歯科健診、親子遠足</p> <p><夏>プール遊び、七夕集会、すいか割り</p> <p><秋>運動会、秋の遠足、保育参観、個人面談(幼児)、おたのしみ会 クリスマス会</p> <p><冬>保護者懇談会、個人面談(乳児)、節分集会、お別れ会、卒園式</p> <p>※年度毎に年間行事予定表を配布いたします。</p>

保育園 1 日 <毎日の保育・教育の流れ(例)>

時間	乳児	幼児
7:00	開園	開園
7:30	保育標準時間(11時間)開始 順次登園	保育標準時間(11時間)開始 順次登園
	↓	↓
8:30	保育短時間(8時間)開始 順次登園・遊び(室内)	保育短時間(8時間)開始 順次登園・遊び(室内)
9:00	朝の会 おやつ 遊び(室内外)・散歩・製作	朝の会 遊び(室内外)・散歩・ワーク・製作
10:00		
10:50	食事 (年齢によって前後します)	
11:00		食事 (年齢によって前後します)
12:30	お昼寝 (年齢によって前後します)	
13:00		お昼寝 (年齢によって前後します)
15:00	目覚め	目覚め
15:30	おやつ	おやつ
16:00	帰りの会	帰りの会
16:30	遊び 保育短時間終了 順次降園	遊び 保育短時間終了 順次降園
18:30	保育標準時間終	保育標準時間終了
20:00	閉園	閉園

11. 保育園生活について

朝の会は9時、帰りの会は16時です。

(ア) 8:50までに登園をしましょう。

8:50までに登園・支度を済ませ、9:00には全員が朝の会に参加できるように、配慮をお願いします。朝の会が始まったら、また始まる直前は保護者の入室はできません。

- ※ 朝の支度での入室も他のお子さんの集中を欠くためできません。
- ※ 遅れた場合は、他のお子さんの支障にならないよう速やかに入室し着席するようにしてください。

(イ)朝の会(帰りの会)は“聞く力”を養うこともねらいにしています。保育士の話を集中して聞くことは就学に向けて一番大切なことです。

現在低下しているといわれるコミュニケーション力も“話す力”だけではなく“聞く力”が大切とも言われています。

通園について

(ア)保護者の皆様の責任において安全に登降園してください。

(イ)保護者または保育園に届け出ている方が付き添ってクラスまでお連れください。

※ きょうだい児がいる場合は、安全上の理由から登園時は上のお子さんのクラスから預け、降園時は下のお子さんのクラスからお迎えしてください。

※ お布団のシーツ替えはお子さんとは一緒にやらず、保護者のみで行ってください。

(ウ)徒歩で送迎の場合は、お子様と必ず手をつないでください。子どもは急に飛び出すことがあります。

(エ)自転車での送迎の場合は、お子様にはヘルメットを着用してください。

※ 保護者にはヘルメット着用の努力義務があります。

※ お子様を抱っこしての運転は大変危険です。事故や怪我がないようにルールを守って送迎してください。

(オ)車で送迎の場合…必ずチャイルドシートを着用してください。

(カ)車に乗る時はまず子どもから降りるときは大人から等、安全面に十分ご注意ください。

(キ)駐車場を利用できるのは、送迎時のみです。※懇談会・参観日は利用できません

(ク)園内の敷地内における車・自転車・ベビーカー等の事故・盗難におきまして、当園は一切責任を負いません。

(ケ)近隣道路での駐車トラブル等におきましても、当園は一切責任を負いません。

ICカードを利用した登降園時刻管理システムについて

登園時間：インターホン上 ICレコーダー打刻 ※ICレコーダーで延長料金等を管理します。

降園時間：ピロティ内 ICレコーダー打刻

※ ICレコーダー打刻は保護者の方が行ってください。

※ ICカードを忘れたときは、インターホンを使用してください。その際は、顔が見えるようにして名前の申し出をお願いします。(保護者の方がインターホンを鳴らしてください。所定の用紙に時刻を記入してください。)

※ 降園時間打刻後は玄関前ピロティで遊んだりせず、速やかにご帰宅ください。

(規定の保育時間後内であり、打刻時間が過ぎると延長料金がかかります。)

短時間保育 8:30~16:30 認定の方

※ 8:29以前・16:31分以降の打刻延長料金が発生します。

標準時間保育 7:30~18:30 認定の方

※ 標準時間の方は、18:30までに入室した方には、2分間の猶予時間を設けます。

例 18:32までは延長料金はかかりません。

※ 土曜保育・短時間認定(育児休業)の方は対象ではありません。

延長保育について

延長保育とは 7:00~7:29・18:31~20:00 の時間帯を利用することです

- (ア) 延長保育の時間帯に保育が必要であることが条件になります。
- (イ) 延長料金は、A・B階層・第2子等で異なります。詳しくは職員にお尋ねください。
- (ウ) 新規登録・変更・解除は前月25日までに提出してください。
- (エ) 延長未登録の方は 7:29 以前・18:33 以降の打刻は延長料金が発生します。
- (オ) 電車・バスの遅延、道路の事故や渋滞等の理由での遅刻も認められません。
- (カ) お仕事がお休みの場合・保育園を利用する場合は、8:30~16:30 となります。
- (キ) 延長保育の利用は、延長保育の必要がある児童であると園長が認定した児童に限り承認します。
(横浜市規定により育児休業中の方は承認できません。)

☆横浜市私立保育園園長会より☆

- ① 「短時間」及び「標準時間」の保育必要時間は、その上限ではなく
勤務時間と通勤時間を合わせた時間です。
- ② 保育園等は就労等の理由で「保育を必要とする時間」のみのお預かりする施設です。
「短時間」「標準時間」の認定および利用する時間には、買い物等保護者の方の私的な用事は
含まれません。
- ③ 新制度では子どもの育成上の観点から必要な範囲での利用を想定していることに
留意してください。
そのことが制度の趣旨であることをご理解ください。

土曜保育利用について

原則、就労のため保育が必要であることが条件になります。

- ※ 買い物やレジャー等の私用での利用はできません。会社に確認させていただく場合もあります。
- ※ 一般的に、土曜日はお子様にとっての休息日となります。
土曜日に就労されている方は、平日のお休みの日は休息日として、お子様の情緒の安定を図るためにも**乳児クラス（0.1.2歳児）のお子様は一緒にお休みください。**
- ※ 幼児クラス（3.4.5歳児）の場合は、保育・教育活動を進める上で行事前は集団活動が盛んになります。平日は原則保育時間（8:30~16:30）に登園し、お休みしないようご協力をお願いします。

土曜保育申し込みについて

- (ア) 利用する場合は**必ず3日前の水曜日までに**用紙をご記入の上、保育士へ直接手渡してください。水曜日以降の申し込みは受けられません。
- (イ) 水曜日が欠席の場合は、水曜日までに電話連絡を入れてください。
- (ウ) 水曜日が祝日の場合、前平日までです。

土曜日保育について

- (ア) 8:50までに登園、遅刻・欠席の連絡も8:50までにお願いします。
- (イ) お子様の登園人数により職員体制や昼食、おやつの準備をいたします。
- (ウ) 土曜日及び夏季は異年齢保育になります。詳細については各クラスの担任よりお知らせします。
- (エ) 土曜保育利用者には、別紙「土曜保育について」を配布いたしますので、利用の都度、確認をお願いします。

保育園の生活 *その他注意事項*

- (ア) 遅刻・欠席の連絡は8:50までにお願いします。
(体調不良による受診後の遅刻登園は認められません。)
- (イ) 降園予定カードの降園予定時間とお迎えの方が変更になる場合は必ず連絡をお願いします。
- (ウ) 登降園時にはICカードが必要になります。用意できない場合は身分のわかる物を用意してください。
- (エ) 降園が18:30を過ぎた場合は、延長料金とおやつ代が発生します。
- (オ) 保育園の閉園時間は平日20:00、土曜日18:30です。それ以降はお子様をお預かりすることはできません。最終時刻を過ぎることのないようにしてください。
- (カ) 最終時刻超過の場合￥1,000／30分徴収いたします。
- (キ) 保護者の方が保育参観・懇談会等で来園する場合、お子様の動線確保のため以下ご協力をお願いします。
- (ク) 車の利用は、送迎のみですのでご注意ください。
- (ケ) 自転車は立て看板側に横一列に整列して駐輪してください。靴は揃えて置いてください。

お昼寝について

季節や活動状況と年齢に応じて、子どもの疲労に注意しながら適切な休養が取れるように配慮しある寝をしています。

- (ア) 布団・毛布は、保育園で用意します。
- (イ) 布団・毛布は、隔月に乾燥消毒しています。
- (ウ) 布団カバー・毛布カバーは個人で用意していただきます。
- (エ) お子さんの健康に関するこ（睡眠不足を含む）は担任と連絡を取り合い、お子さんが安定した楽しい生活ができるようご協力をお願いします。

【注意事項とお願い】

お昼寝中に嘔吐や下痢などで布団が汚れますと床のような掃除・消毒をすることができません。汚物等で汚れた布団はすぐに梱包し、布団クリーニングの専門業者にクリーニングをお願いすることになります。そのため、保護者の方に実費（敷布団2,000円程度、毛布1,000円程度）を請求させていただきます。また、他児の分を汚した場合にも同様にご負担いただきます。防止策として防水マット（おねしょマット）で布団が汚物で汚れないようにしてください。

その場合でも多量の汚物で布団が汚れてしまった場合は、上記の通りクリーニング代をご負担いただきますので予めご理解ご承知ください。

なおクリーニングができない場合は、購入していただくことがあります。

体調が悪い場合は、無理に登園せず早めに自宅で休息をとるなどの対策をお願いします。

おむつ処分について

- 使用済みおむつは、園で処分します。使用済みおむつは、回収業者に委託しています。
- 対象園児 0.1.2歳児 常時おむつ着用の園児
- 徴収料金 300円/月 年度初めに年払い¹⁰とし、おむつ利用がなくなりましたら年度末に返金いたします。
- トイレトレーニング中の子様は、状態に合わせて保護者の方と相談して請求いたします。

毎月27日が口座引落日となります。※土日祝の場合は、翌営業日

その他のお願い

- (ア)すべての持ち物に名前を書いてください。
- (イ)黒マジックペンで記名してください。※小さい印字やスタンプ、スナップタグは不可
- (ウ)遠足の時(年1回)、卒園遠足(年長児)などは、おかず入りのお弁当をお願いしています。
- (エ)以下の項目に関しては、保護者の同意に則って行います。(同意書のご記入をお願いします。)
保育の様子を記録のために写真、ビデオ撮影することがあります。
ご提出いただいた書類は、適切に管理し目的以外には使用しません。

服装について

- 0歳児 : 上下分かれているもの
ハイハイやつかまり立ちや歩行に支障が出ないものにしてください。
- 1・2歳児 :自分で着脱がしやすいもの。歩行等の動きに支障がないものにしてください。
- 幼児クラス : 体操着を基本とするような動きやすく、着脱しやすいものにしてください。

衣服や靴は、体に合ったサイズのものをご用意ください。

【着用不可のもの】

- ・フードや長い紐がついているもの
- ・スカート付きズボンやチュニック

※上記以外にも保育に支障をきたす場合は、声をかけさせていただくことがあります。

冬の外遊び着用のジャンパーについて ※別紙「持ち物・教材参照」

外遊びにジャンパーを着ていきます。できるだけ登園時に着用したものでお願いします。

- ・ナイロン製のもの (それ以外の素材はごみや砂が付着しやすいため)
- ・ファスナータイプのもの (ボタンX)
- ・動きやすいもの
- ・フードや紐がついているものは不可
- ・洗えるもの

※ 週1回のお洗濯をお願いします。

※ 登園後フックにかけてください。

※ 掛けられないジャンパーはタグに紐を縫い付けるか、輪に紐を通して掛けられるようにしてください。



ヘアーゴムについて

飾りがなく、太めで目立つゴムを使用してください。(シュシュ不可)

- ※ 輪ゴムのような「からまないゴム」は切れやすく、誤飲につながる恐れがあるため不可。
- ※ 飾り付きゴムは、怪我につながる恐れがあるため不可。

キーholderについて

朝・帰りの支度は“自分のものを自分で管理する”“順序立てできるようになり要領を得る”等をねらいとしています。その際リュックについているキーholderは集中を欠く原因になるためつけないでください。

- ※ お守りはリュックの中に入れてあるのは可ですが、紛失した際には責任は負いかねます。
- 支度の際に遊ぶなど気になってしまふ場合は声をかけさせていただきます。

家庭のおもちゃ

羨ましい気持ちやトラブルにつながるため園内に家庭のおもちゃは持ち込まないようお願いします。

食べ物について

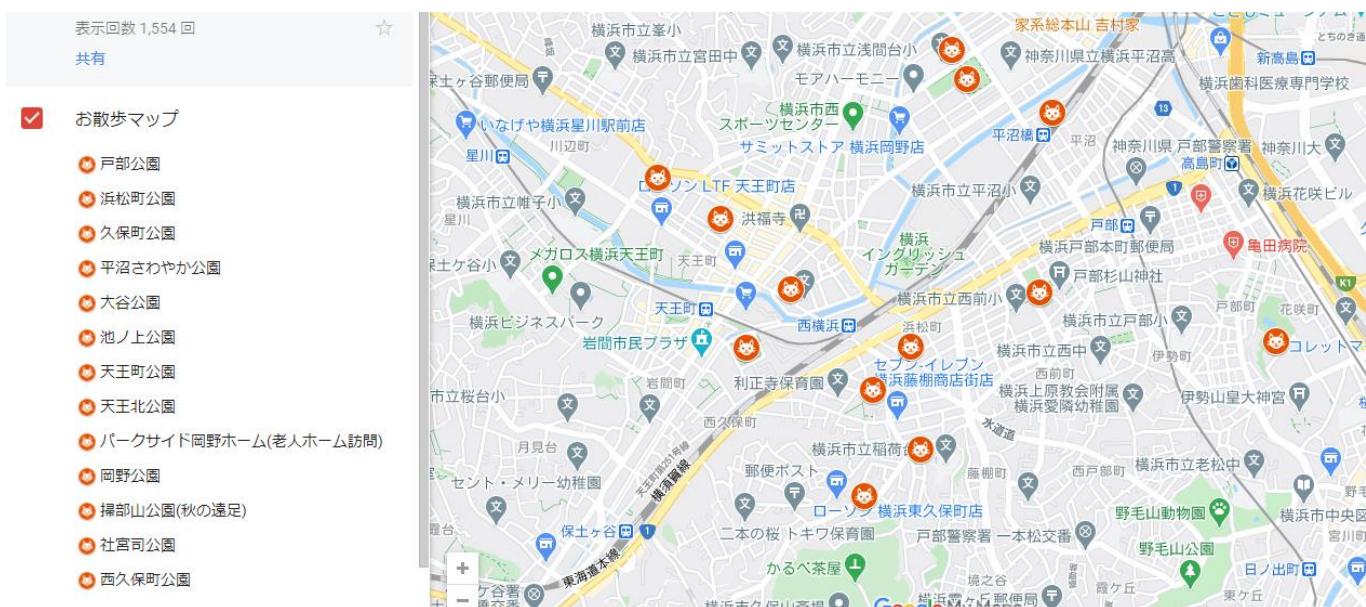
アレルギー児のお子さんもいるので園内に食べ物の持ち込みは禁止です。

お土産等のやりとりについて

週末や長期のお休みに遠方にお出かけされたときに、お友だちにお土産を持ってきてくれる方がいます。保育園では、お土産のやりとりはご遠慮いただいております。
子ども同士でのやりとり、荷物掛けに入れてのやりとりはおやめください。
ご協力お願ひいたします。

お散歩のコース

毎日、雨天時以外は近隣にある公園にお散歩に行きます。



※マークの公園が、当園で定めているお散歩コースです。

12. 給食について

給食は、お子さんの健全な発育及び健康の維持、増進の基盤であるとともに「おいしい」「楽しい」という情緒的機能や食事を大切にする考え方を教えるなどの教育的な意義があります。

(ア) 献立予定表は、月末に翌月分をお渡しします。

(イ) 献立は都合により変更することがあります。その場合はお知らせします。

(ウ) 野菜は安全を考慮し、加熱処理を実施しています。

(エ) 土曜日も給食の提供をします。

(オ) 食事の時間は、年齢に合わせ決めています。

(カ) サンプル提示があります。どうぞ、ご覧ください。

※ 夏場は衛生上、写真での紹介になることもあります。

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)	
	午前 おやつ	給食		午後 おやつ		
		主食	副食			
0歳児	○	○	○	○	(1050kcal) 50%	
1歳児	○	○	○	○		
2歳児	○	○	○	○		
3歳児	×	○	○	○	(1400kcal) 40%	
4歳児	×	○	○	○		
5歳児	×	○	○	○		

＜給食の提供にあたって＞

- ・自園調理
- ・献立の提供
- ・食育の取組 など

食物アレルギー対応について

横浜市青少年局発行「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて対応しています。

食物アレルギーの源(アレルゲン)とされる食物は広範な食物に及びます。

成長期にある乳幼児の食事から発育上必要な栄養を安易に除くことの危険性も指摘されています。

このため保育園では、次の通り対応しています。

- 医師が摂取することを禁じている食物を給食として提供することは適切ではないため、医師から「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」が提出された場合、それに基づきアレルゲンとされる食物を除くなどの対応をしています。
- 「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」は定期的(6ヶ月もしくは12ヶ月に1回)に提出をお願いします。
- 除去の内容は、毎月の献立に基づき保護者と職員で話し合い確認します。
- 原因食物の除去を止める場合も「除去解除届」に基づいて行います。

相談日：月1回最終週の平日 15：30～

主食・副食費について

- 3歳児以降は、幼児教育・保育の無償化に伴い、主食費と副食費を納入していただきます。主食費2,000円と副食費4,500円/月を納付していただきます。
毎月27日が口座引落日となります。※土日祝の場合は、翌営業日

13. 主な行事

期	行事内容	
春 (4月~6月)	☆ 入園式 新入園児保護者のみ	・入園することを喜ぶ ・新しいお友だちが来ることを知り、喜んで迎える
	進級式	・進級することを喜ぶ・新しいクラスに期待を持つ
	☆ 懇談会	
	子どもの日	・伝統行事にふれる
	☆ 親子レクリエーション	・自然のなかで親子みんなと遊ぶことを楽しむ
	☆ 引き取り訓練	
	水遊び開始	・水遊びに期待を持つ・プール遊びの約束を知る
夏 (7月~9月)	七夕集会	・伝統行事にふれる・七夕の由来を知る ・七夕飾り作りを楽しむ
	すいかわり	・夏の遊びを楽しむ
	プール閉まい	・水遊びが楽しくできた事を喜び、 プール遊びが終わることを知る
秋 (10月~12月)	☆ 運動会	・元気いっぱい親子で楽しむ
	☆ 保育参加・参観	
	☆ 個人面談(幼児)	
	秋の遠足	・自然に親しみながら園外の活動を楽しむ
	☆ おたのしみ会	・生活や遊びの体験を表現する
	クリスマス会	・合同給食会で異年齢児との関わりを楽しむ
冬 (1月~3月)	☆ 個人面談(乳児)	
	☆ 懇談会	
	節 分	・伝統行事にふれる ・豆まきの由来を知る
	ひなまつり	・伝統行事にふれる ・ひなまつりの由来を知る・雛人形作りを楽しむ
	お別れ遠足 (卒園児のみ)	・一緒に過ごしてきた保育士や友だちとの思いで をつくる
	お別れ会	・年長児への感謝の気持ちを伝え、楽しい時を過ごす ・在園児にお別れを伝えることで卒園を実感する
	☆ 卒園式 (卒園児保護者のみ)	・友だちと成長を味わいながら就学への期待を持つ ・卒園式に参加し年長児を祝う気持ちを持つ

☆ 印が付いているところは保護者の方の参加をお願いします

※ その他、誕生会 避難訓練 身体測定は毎月行っています。

※ 保護者会主催で催し物もあります。(令和元年度実績)

※ 年間行事予定表は、本しおりと一緒に配布しておりますので確認してください。

※ 園外保育や遠足の時などは、おかず入りのお弁当をお願いしています。

14. 健康について

各種健康診断等を実施しています。

項目	対象	内容など
園児健康診断	全園児	年2回（春・秋）嘱託医が行います。
歯科健康診断	全園児	年2回（春・秋）歯科医が行います。
視聴覚検診	3歳児	年1回行います。
尿検査	3.4.5歳児	年1回行います。
身長・体重測定	全園児	測定後、お知らせします。

- ・身体測定後に「けんこうノート」を返却します。
その際にすべてのページに目を通し必要なところは隨時追加記載してください
- ・お子さんの体質等で気になっていることがある方は、職員に知らせてください。
- ・楽しく園生活を過ごすためにご家庭では次のことに気をつけてください。
①早寝、早起き、朝ごはんを心がけ、生活リズムを整えましょう。
②食後の歯みがきと点検みがきを習慣にしましょう。
③爪はこまめに切りましょう。
- ・病後児保育および病児保育を行っている施設がありますのでご参考にしてください。

嘱託医

青木医院（青木 裕院長）

横浜市西区境之谷 73

TEL 045-231-4144

歯科医

やまもと歯科（山本 修院長）

横浜市西区境之谷 3-1 日神パレスステージ 101

TEL 045-252-7800

病気の時は・・・

保育園では健康管理に十分注意し、お家での様子も聞きながら子どもたちと関わっていきたいと思います。また、感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぎ、子どもたちが快適な保育園生活を送れるようにお手伝いをしていきたいと思います。保護者の方にも保育園への情報提供や受診行動のご協力をお願いします。

1. お子様本人と他の在園児のために病気の時はお休みしてください。
園での保育中に発病した場合は、お子様の具合により当保育園から園医その他の医療機関を受診することがあります。その場合は、予定の保育時間より早くお迎えをお願いすることがあります。
(嘔吐・下痢が続く、ぐったりしている出血がひどい、本人が痛がる・かゆがる、機嫌が悪い等)

2. 登園にあたっては、登園前にご家庭で子どもの体温を計測し、発熱や咳などの呼吸器症状がある場合は、登園はしないで、家庭で様子を見てください。熱が下がってから24時間以上経過し、呼吸器症状が改善するまでは、登園せず家庭で様子を見てください。

3. 伝染病の病気第1種・第2種感染症

(はしか、風疹、水痘・百日咳・ジフテリア・日本脳炎・急性耳下腺炎・流行性感冒など)にかかった際の再登園についてはかかりつけの医師による意見書が必要です。

第3種の感染症については保護者の方による登園届が必要です。

なお、この病気以外でも、保育園で集団生活をしていることを医師に伝えて「感染する病気なのか」「登園してもよいのか」を医師に診断してもらってください。

例) 目やにが出ている→治るまで登園不可→うつらないから登園可 等

※医師が記載する意見書、保護者記載の登園届は、巻末を参照・ご使用ください。

ホームページの保護者ページからもダウンロードできます。

4. 予防接種を受けたとき・感染症にかかったときは「予防接種歴・罹患歴調査票」に隨時追記記載してください。また、予防接種後はゆっくり家で過ごしてください。

5. 区役所の福祉保健センターが行う乳幼児健診(4か月児・1歳6か月児・3歳児)は必ず受診してください。

病院の受診の場合

病院にかかる際は、下記の通り症状の確認をいただき感染防止にご協力お願いします。

①病名のつく感染症(インフルエンザ・ウイルス性胃腸炎等)の場合

診断後、園にご連絡ください。ご家族が感染症に罹った場合もお知らせください。

罹患された方が送迎される場合には、玄関外での受け入れ・引き渡しとなりますので事前にお知らせください。

眼病(目が赤いなどの症状)は、診断後感染症でないことが確定した場合のみお預かりします。登園時に目が赤い場合はお預かりできません。必ず受診してください。

詳細は、次ページを参照してください。

②胃腸炎やお腹の風邪といった診断の場合

受診時に必ず感染するものか否か、

いつから（どうすれば）登園可能かをご確認いただき園にお知らせください。

③嘔吐、下痢などの症状がある場合

発熱がなくとも感染性のものかもしれません。

必ず受診いただき、上記②の確認をいただけますようお願いします。

④高熱がある場合

特に冬場、38度以上の熱が出た場合には必ずインフルエンザの検査を受けてください。

また、コロナウイルス感染症が疑われる場合には、主治医の指示に従い検査等を行いましたら、園に結果をお知らせください。

発熱について

原則、発熱しているお子様はお預かりできません。

1.受け入れ時の検温で37.5度以上あるお子様はお預かりできません。

発熱や咳などの呼吸器症状がある場合は、登園はしないで、家庭で様子を見てください。

熱が下がってから24時間以上経過し、呼吸器症状が改善するまでは、登園せず家庭で様子を見てください。

2.在園中の検温で37.5度以上を超えた場合は、保育士または園長・主任が保護者の方へ連絡いたしますのでお迎えをお願いします。

3.なお、37.5度以下でも普段に比べ様子がおかしい時は、保育士の判断でお迎えをお願いすることがあります。(機嫌が悪い、顔色が悪い、食欲がない、下痢・嘔吐・水分をとりたがらないなど)

緊急時の対応

急な病気やケガの場合は、すぐに保護者の方に連絡をさせていただきますが連絡がとれない場合には、園の判断で病院を受診する場合があります。

眼病予防しましょう！！

最近、目を赤くしているお子さんをみかけます。

流行性角結膜炎等の目の病気の場合とアレルギー症状で赤くなる場合があり、

保育士は病気等の診断はできません。

保育園で充血などの変化を感じた場合は、お迎え・受診していただくようご連絡しています。

また、家庭で変化に気づいた段階で登園せずに受診をしてください。

充血しやすい・目やにが出やすい場合は眼科医と相談して予防をし

その旨を保育園にお知らせください。

なお、流行性角結膜炎の場合は、感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失するまで

出席停止となり、医師による登園許可証明書が必要です。

集団生活の場ですのでお互いに安心して過ごせるようにご協力を願います。

乳幼児がかかりやすい主な感染症

病名		潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
1	インフルエンザ (様疾患)	1~2日	感染後約10日	発熱、全身倦怠、筋肉痛、鼻カタル、咽頭痛、咳	解熱した後3日を経過し元気が良いとき
2	百日咳	6~15日	感染後約3週	発作性咳の長期反復、持続	特有の咳が消失したとき
3	はしか(麻疹)	10~12日	発疹出現の前後4~5日	上気道のカタル、発熱、粘膜疹コブリック斑	発疹に伴う熱が下がった後、3日を経過し元気が良いとき
4	おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	14~24日	明らかな症状を示す7日前からその後9日続く	発熱、耳下腺、舌下腺、頸下腺の腫脹及び圧痛	耳下腺の腫れが消失したとき
5	三日はしか(風疹)	14~21日	発疹出現の前後7日間	種々の発疹、軽熱、リンパ腺腫大	発疹が消失したとき
6	水ぼうそう(水痘)	11~20日	水疱発現前2~後6日	軽熱、被覆部に発疹、斑点丘疹状→水疱→顆粒状痂皮	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になったとき
7	プール熱 (咽頭結膜熱)	5~6日	潜伏期後半~発症後約5日間	発熱、全身症状、咽頭炎と結膜炎の合併症	解熱し、主要症状がなくなった後、2日を経過してから
8	流行性角結膜炎	1週間以上	発病後約2週間	軽熱、頭痛、全身倦怠、結膜の炎症、眼瞼浮腫、目やに	治癒するまで
9	急性出血性結膜炎	1~2日	発病後約4日	流涙、結膜充血、眼瞼浮腫、滲出液	治癒するまで
10	ヘルパンギーナ	2~7日		高熱、咽頭痛、咽頭に水泡	解熱し、食事も充分できて元気になったとき
11	手足口病	2~7日	水疱消滅まで	感冒様症状、手足口に赤斑→水疱	感染力はないので、元気がよければ登園可能
12	りんご病 (伝染性紅斑)	17~18日	14~20日	顔面赤斑とくに頬部の赤斑性発疹	感染力はないので、元気がよければ登園可能
13	溶連菌感染症	2~4日	潜伏期後半~発症後約7日間	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、莓舌、頸部リンパ節炎、全身に発疹	有効治療を始めてから2~3日たって
14	乳児嘔吐下痢症 (ロタウィルスによるもの)		不定期	発熱、下痢、嘔吐	主な症状が殆ど消失し、主治医、園医が登園して差し支えないと認めたとき
15	感染性胃腸炎(小型球形ウィルスSRSV)	1~3日		発熱、腹痛、下痢	主な症状が殆ど消失し、主治医、園医が登園して差し支えないと認めたとき
16	マイコプラズマ肺炎(うつる肺炎)	10~24日		咳、発熱、呼吸困難(重症の場合)	症状が改善し、元気であれば登園可能
17	突発性発疹	約10日		高熱、3日後に全身に発疹	主な症状が殆ど消失し、主治医、園医が登園して差し支えないと認めたとき
18	ヘルペス性膿内炎(単純ヘルペス感染症)	2日~2週間		口内炎症	症状が改善し、元気であれば登園可能
19	とびひ(伝染性膿瘍疹・皮膚化膿症)	2~10日	水疱消滅まで	主として豆つぶ大の水痘自覚症状あまりなし	他人への感染のおそれがないと医師が認めたとき
20	水いぼ(伝染性軟屬腫)	14~50日		球状のいぼ	他人への感染のおそれがないと医師が認めたとき

病後児保育

- ◆ 市内4カ所の民間保育所で行っています。
- ◆ 保育園等に通っている児童が病気の回復期にあたり、集団保育の困難な期間、一時的にお預かりする事業です。
- ◆ 利用するためには、事前に登録が必要です。※詳しくは、直接実施保育園にお尋ねください。

①	神奈川区 あおぞら第2保育園	413-1114
②	南区 瞳町保育園	710-6230
③	磯子区 洋光台中央福澤保育センター	831-7173
④	金沢区 きらら保育園	790-3440

病児保育

- ◆ 医療機関併設型病児保育室で看護師・保育士が病気のお子さんをお預かりする事業です。
- ◆ 利用するためには、事前に登録・予約が必要です。※詳しくは、直接実施保育園にお尋ねください。

①	西区 横浜こどもクリニック「横浜こども病児保育室」	548-8575
②	保土ヶ谷区 星川小児クリニック「病児保育室アニモ」	336-2264
③	港北区 シブヤチャイルドクリニック「くりっこ病児保育室」	542-6941
④	都筑区 水野クリニック「おひさま病児保育室」	595-1233
⑤	都筑区 浜クリニック「病児保育ソレイユ」	913-3055
⑥	港南区 上大岡こどもクリニック「病児保育室ベアルーム」	842-0420
⑦	鶴見区 あしほ総合クリニック「病児保育室こもれび」	070-5551-8121
⑧	鶴見区 飯山医院「病児保育室 ママン プール」	582-5855
⑨	神奈川区 大口東総合病院「おおぐち病児保育室」	402-3054
⑩	旭区 横浜療育医療センター「病児保育室あさひ」	080-1023-1609
⑪	旭区 サンクリニック「病児保育室サンクリキッズ」	744-7656
⑫	磯子区 矢崎小児科「横浜病児保育室FINE」	355-0526
⑬	戸塚区 小泉小児クリニック「病児保育室 Ami」	392-3024
⑭	戸塚区 戸塚共立おとキッズクリニック 「戸塚共立ひかり病児保育室」	871-1262
⑮	瀬谷区 池辺小児科・アレルギー科「病児保育室亀の子ハウス」	442-3715
⑯	青葉区 長浜医院「横浜あざみ野病児保育室」	909-0510
⑰	緑区 鶴井病院「みどり病児保育室」	933-6177

24時間型緊急一時保育

保護者の病気や緊急な仕事などに対応しています。

①	神奈川区 あおぞら保育園	488-5520
②	港南区 港南はるかぜ保育園	849-1877

薬について

薬は本来ならば保育園での与薬は認められておりませんが慢性疾患に限り、与薬を認める場合があります。

<該当する慢性疾患の薬>

- ・抗けいれん剤の一部
- ・心疾患用薬剤の一部など時間投薬の必要な薬剤
- ・熱性けいれんの予防薬

その他の慢性疾患の場合は、保育園にご相談ください。

なお、与薬の際は、「与薬依頼票」「主治医意見書」「薬剤情報書」が必要となります。

※ホクナリンテープを使用する場合は、保育中にはがれてしまうことがあります。

誰のものかわかるように必ず日付と名前を書いてください。

また、誤飲を防ぐためにもホクナリンテープを貼っていることを連絡帳

または口頭で職員に知らせてください。

はがれた場合は、貼り直しせずにお返しします。

ひらぬま
たろう
4/2

絆創膏について

保育園では、柄のない絆創膏をお願いしています。

理由としては、柄があると保育中気になってしまい、お話を聞くことができなくなる…

絆創膏がはがれた際に悲しくて泣いてしまったり…。

大人が思ってもみないことがたくさん起きますのでご協力お願いします。

保育中のけがについて

1. 緊急に病院で処置すべきけがや病気が発生した場合は、保護者への連絡をしてから病院へ連れて行きます。連絡が入りましたら健康保険証・乳児医療証等を持参の上、病院の処置に立ち会ってください。

2. 保育園ではお子様のけがや病気に対し、一刻も早く医療機関に行き医師の診断を受けられる体制をとっています。

3. 日本スポーツ振興センターについて

園児は入園と同時に日本スポーツ振興センターに加入していますので、保育園の管理下で災害（負傷、疾病、障害など）が発生したときに「災害共済給付金」が受けられます。

ただし、以下の場合は、対象外になります。

- ① 健康保険対象外の診察(入院時食事代、一部歯科教材費など)
- ② 療養に要する費用の総額が5000円以下
- ③ 大学病院で診察した際にかかる紹介料
- ④ 自動車事故などの第三者行為による損害賠償額が日本スポーツ振興センターで給付すべき額を上回る場合

※詳しくは、職員にお尋ねください。

15. 衛生について

食中毒・感染症の予防について

①食中毒・感染症予防のため、手洗いの励行と個人別手拭タオル・歯ブラシ・コップを使用しています。

毎日持ち帰り、翌日に清潔なものをご持参ください。

②給食業務については、福祉保健センターの指導及び栄養士の指導の下

衛生面に配慮すると共に安全性にも心がけています。

プールについて

プールの水は水道水です。※塩素管理を行っております。

①プールの水は毎日取り替えています。

②プールに入る前には、全員石けんでお尻洗いをしています。

プールに入る期間は、特に健康面の把握を正確に行なうことが大切ですのでご協力をお願いします。

ご心配なことがありましたら主治医または園長にご相談ください。

害虫駆除について

一般家庭で使用のものを厨房は月1回、保育室は年1回実施しています。

頭ジラミについて

季節に関係なく清潔にしている場合でも発生することがあります。

かゆみを伴いますので、頭を度々かいていたら気をつけて見ていてください。

帽子や衣類を介して感染します。保育園で頭ジラミを見つけたら集団発生を防ぐためお知らせしますので、駆除にご協力ください。

①少數の場合は探して取り除き、虫卵のついた毛髪を切り取ります。

②シラミ専用の駆除薬（粉末剤及びシャンプー）も有効です。

※詳しくは、区福祉保健センターまたは医師・薬剤師にご相談ください。

16. 家庭との連携

保育園と家庭との密接な連絡を保って、お子様を健やかに育てていきたいと思います。

1.保護者の勤務先・電話番号・その他の連絡先を明確にしてください。

変更があった場合は速やかにお知らせください。(出張等で連絡先が変わる場合もお知らせください。)

2.連絡帳や園からのお知らせには必ず目を通し、家庭からもお子様の健康状態などの記入をお願いします。

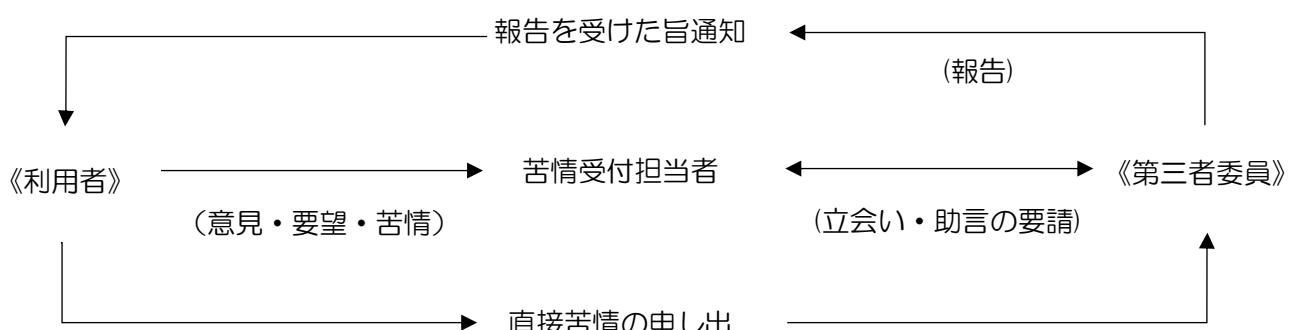
17. 緊急時における対応

保育・教育の提供中に子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。

また、嘱託医または子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますのであらかじめご了承願います。

18. 苦情相談窓口



要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 園長 山口 浩子 電話番号 045-232-8744
相談・苦情解決責任者	氏名 理事長 小林 高子 電話番号 045-232-8744
第三者委員	小関 雅弘 電話番号 在園児のみに公開 役職 監事
	早川 尚子 電話番号 在園児のみに公開 元客室乗務員

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

玄関入り口にご意見箱を設置しています。

19. 障がい児保育

集団生活を通して、健全な発達が図られるように日頃からノーマライゼーションの精神に基づいて「共に育ち合うことの大切さ」が実感できる保育を心がけています。

一人ひとりの発達や障がいの状況を把握し、職員と保護者との連携を密にして取り組みます。

早期発見・早期治療を目指し、西区役所保健所及び横浜市中部地域療育センターの指導の下に取り組んでいます。

個人面談時などで保護者と相談しながら進めています。

20. その他

実習生・体験授業活動の受け入れ

園では保育士・看護師等養成のため学生の実習及び体験授業活動を受け入れています。

地域活動事業

保育園児の活動に支障がない範囲で、積極的に地域活動に取り組んでいます。

内容は、地域のニーズに応じて地域育児支援のほか小学生や高齢者との交流を行っています。

21. 非常事態発生時の対応について

1. 大規模地震発災の注意情報及び警戒宣言が発令された場合

- ・注意情報及び警戒宣言が発令されると同時に、解除が発令されるまで、保育園は「休園」となります。
- ・保育時間中に発令された場合は、速やかに保護者の方のお迎えをお願いします。
- ・やむを得ずお迎えが遅れる方の園児は、保育園でお預かりします。

2. 保育時間中に大きな災害が発生した場合

- ・原則的には保育園でお迎えをお待ちしています。
- ・災害の状況によっては保護者の方へ連絡ができないことも考えられますので、情報を入手次第、早急にお迎えをお願いします。また、あらかじめ保育園で指定している避難場所や震災時避難場所(地域防災拠点)、広域避難場所に移動することがあります。

※この場所は保育園の入り口に掲示します。

※保育園で決めている避難場所を確認しておきましょう。

- ・園児の引渡しは届け出ている方にしますが、確認のため「引渡し名簿」に記載していただきます。
(園児名、引取人名、月日、時間等)

3. 非常災害時（風水害）などの悪天候時の対応

※横浜市内の保育所への通達及び平沼保育園の対応

台風等の風水害が発生した際、鉄道の計画運休や施設の被害などにより、安全に保育ができない場合、以下の通りとさせていただきます。

① 避難情報が発令させている時の対応

	特別警報 (大雨・大雪・ 暴風・暴風雪・ 波浪・高潮)	公共交通機関の計画 運休（完全運休）の 予定が発表されるな ど送迎が困難になる 恐れがある場合	警報・注意報以下
避難情報あり（※1） <ul style="list-style-type: none">・ 災害発生情報・ 避難勧告・指示・ 避難準備・高齢者避難開始	<u>休園</u> 在園児がいる場合は 避難行動をとります。	<u>休園</u> 在園児がいる場合は 避難行動をとります。	<u>休園</u> 在園児がいる場合は 避難行動をとります。
避難情報なし	<u>休園</u> 在園児がいる場合は 避難行動をとります。	園から登園自粛等や お迎えのお願いがあ った場合、可能な限 りご協力ください。	

※1 即時避難勧告対象地域（土砂災害計画区域の一部）や洪水等による浸水想定区域等ごとに区長（または）市長から発令されます。

② 交通機関の計画運休に伴い、保育士の配置が困難な場合の対応

気象警報が発令されていない場合であっても、公共交通機関の計画運休が想定される場合や交通状況により保育士を複数配置できない場合は休園になります。
また、複数配置できる場合であっても通常の保育士配置が困難である場合は、当園から登園自粛やお迎えのお願いをいたします。ご協力ください。

③ 保育所において、停電による断水が発生している場合の対応

気象警報等の解除後の保育再開にあっては、職員の安全、施設の被害状況や周辺の状況を確認し、安全に保育ができる環境を確認したうえで、保育を再開します。しかし、停電による断水や床上死因水、施設の損壊等により、園児を安全に保育することが困難な場合は休園します。休園する場合は、ご連絡いたします。

実際の天候と気象状況を見ながら休園・一時自宅待機・お迎え要請等の措置をとることがあります。

- 停電等、設備に不備があった場合には休園といたします。
- 交通機関が止まった場合は、職員が出勤できないこともありますので、保育を行うまでの安全確保ができないと判断をした時には、休園または一時自宅待機になることがあります。
- 交通機関が止まり保護者の方が出勤しない場合、育児休業中の方はお休みしてください。
※保育体制が確保でき兼ねるため
- 休園・一時自宅待機・お迎え要請等は、緊急メール配信“e メッセージライト”を配信いたします。朝の場合には、6:00 を目処に配信いたします。
※e メッセージライトについては別紙参照

4. 感染症等で“緊急事態宣言”が発令された場合

行政の方針に従い、保護者の方に登園自粛をお願いすることがあります。

5. 不審者侵入等の事件防止と対応

- 園児の安全確保を第一に防犯訓練を実施しています。
- 定期的な園舎の見回りをはじめ、それぞれ区の警察署とも連携して情報交換やパトロールをお願いしています。
- 保護者の方に確実に連絡ができるよう連絡先は常に明確にしておいてください。万一の場合には、お迎えをお願いすることもあります。

6. 避難訓練(地震・火災)、救急対応訓練、浸水対応訓練

- 災害時に備えて職員による組織づくりを行い、その役割を分担しています。
- 子どもの発達に応じて避難訓練の目的や意義を理解させ、
 - ◆ 地震・火災を想定した避難訓練、怪我等に備えた救急対応訓練(毎月 1 回)を行います。
 - ◆ 台風・大雨時の急な浸水に備えた浸水対応訓練(年 1 回)

7. メール配信について

e メッセージライトを活用し、緊急メッセージおよび、保護者の皆様へのお知らせを配信します。
※詳細は別紙参照

22. 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次の通りです。

基本的には、保育園内で待機致します。

地域防災拠点	西前小学校 〒220-0051 西区中央 2-27-7 TEL 045-323-1801
広域避難場所	久保山墓地



＜近隣の緊急連絡先＞

警察署	戸部警察署
消防署	西消防署
警備保障会社	セコム

23. 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	施設長 山口 博子
消防計画届出年月日	西消防署 令和3年 年 3月 31日 予定
避難訓練	地震や火災を想定し、毎月1回実施。(他、防犯訓練を実施)
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器 など

24. 暗償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険(損害保険ジャパン日本興亜(株)) 日本スポーツ振興センター
保険の内容	普通保険約款および特約条項(一般)
保険金額	210円 (日本スポーツ振興センターのみ保護者負担)

25. 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：職員の自己評価及び実施のまとめセンターへ
外部評価	実施方法：横浜市福祉サービス第三者評価を受審 実施回数：2回（平成29年度実施） 公表先：平沼保育園ホームページ

26. 短縮保育（慣らし保育）の目安

	0歳児 つくし	1歳児 も も	2歳児 たんぽぽ	3歳児 さくら	4歳児 ひまわり	5歳児 ば ら
1日目			受付 9:15~9:25 入園式 9:30~10:00 (終了後 0歳児クラス保護者懇談会)			
2日目		8:30~10:00 午前おやつ開始		8:30~10:00		
3日目		8:30~11:30 給食開始		8:30~11:30		
4日目		8:30~15:00 お昼寝開始 午後おやつ開始		8:30~16:00 お昼寝開始 午後おやつ開始・遊び <平常保育>		
5日目		8:30~16:00 <平常保育>				

- ※ 個々に応じて短縮保育を行います。
- ※ 上記は目安です。お子さんの保育経験や体調など個人差がありますので
保護者の方と相談しながら無理のないように進めてまいりたいと思います。
- ※ 午前おやつは、乳児クラスのみです。

27. 実費徴収について

教材費は、5月に口座振替致します。

その他、給食費(主食・副食費)、おむつ代などの諸費用は、毎月27日に口座振替致します。

少額の場合は、現金にて集金することもありますので、あらかじめご承知おきください。

教材費の詳細は次ページを参照ください。

その他の実費徴収につきましては、以下をご覧ください。

その他

項目	金額	備考
おむつ処理代	□月額 300円	
延長保育代(登録外) 最終時刻超過の場合	□500円／30分 □1,000円／30分	
寝具リース代	□4月～9月分 3,000円 10月～3月分 3,000円	
布団・シーツ 臨時クリーニング代	□都度 布団 2,000円程度 毛布 1,000円程度	嘔吐・下痢、おねしょで汚れた場合
I Cカード再発行代	□都度 1,500円	紛失した場合
教材補充 ・セロテープ(15mm×20m) ・色鉛筆(単色1本)	□都度 150円 ※値段が変更しました。 60円	※セロテープの長さをこれまでの2.5倍の20mにしました。
運動会・おたのしみ会用 Tシャツ	□都度 500円～700円程度	
年長児卒園アルバム代 (記念品含む)	□都度 15,000円	昨年度実績
年長児お別れ遠足代・卒園記念品代 (交通費・入場券含む)	□都度 3,000円程度	

※毎月27日頃に口座振替となります。期日を守ってご準備をお願いします。

【希望者のみ徴収する項目】

項目	徴収単位	金額(円)
写真(大)	1枚	600円
写真(小)	1枚	100円

※インターネットにて業者に直接申し込み・支払いとなります。

令和3年度 新入園児教材購入一覧

■つくし組・もも

教材	税込:円
れんらくちょう	400
けんこうノート	450
青ファイル	100
カラー帽子	990
日本スポーツ振興センター	210
合計	2,150

白衣(給食用)※	1,340
公文書き方えんぴつ	90
消しゴム	100
鍵盤ハーモニカ吹き口	500
固型えのぐ	1,050
材料費(折り紙・色画用紙等)	500
日本スポーツ振興センター	210
合計	0

■たんぽぽ組

教材	税込:円
れんらくちょう	400
けんこうノート	450
青ファイル	100
カラー帽子	990
クレヨン	580
日本スポーツ振興センター	210
合計	2,520

教材	税込:円
きりがみのおしごと②	410
かずのワーク②	370
自由画帳	350
出席ブック	330
出席シール	280
けんこうノート	450
青ファイル	100
おたより袋	260
クレヨン	580
いろえんぴつ	680
はさみ	430
のり	150
道具箱	380
ねんど	470
ねんど板	490
ねんどケース	270
ねんどへラ	210
カラー帽子	990
セロテープカッター	310
白衣(給食用)※下記参照	1,340
公文書き方えんぴつ	90
消しゴム	100
鍵盤ハーモニカ吹き口	500
固型えのぐ	1,050
油性マジックカラーセット	900
材料費(折り紙・色画用紙等)	500
日本スポーツ振興センター	210
合計	12,200

■さくら組 ※体操着(別紙「持ち物」参照)

教材	税込:円
はじめてのはさみ	380
せんのワーク①	390
自由画帳	350
出席ブック	330
出席シール	280
けんこうノート	450
青ファイル	100
おたより袋	260
クレヨン	580
いろえんぴつ	680
はさみ	430
のり	200
道具箱	380
ねんど	470
ねんど板	490
ねんどケース	270
ねんどへラ	210
カラー帽子	990
セロテープカッター	310
白衣(給食用)	1,340
材料費(折り紙・色画用紙等)	500
日本スポーツ振興センター	210
合計	9,600

教材	税込:円
きりがみのおしごと①	410
せんのワーク②	390
かずのワーク①	370
自由画帳	350
出席ブック	330
出席シール	280
けんこうノート	450
青ファイル	100
おたより袋	260
クレヨン	580
いろえんぴつ	680
はさみ	430
のり	200
道具箱	380
ねんど	470
ねんど板	490
ねんどケース	270
ねんどへラ	210
カラー帽子	990
セロテープカッター	310

教材補充は使い終わりましたら
補充し代金の集金をさせていただきます。

【カラー帽子について】
アップリケ・ワッペン等は装着しないようお願いいたします。
カラー帽子は、6年間使うと損傷が激しくなります。
幼児クラスになる際、再購入をお勧めいたします。

【白衣について】
※サイズ90~130 130は100円増し

◎教材費は、5月に口座振替とさせていただきます。

令和3年度 進級園児教材購入一覧

■もも

教材	税込:円
れんらくちょう	400
日本スポーツ振興センター	210
合計	610

■たんぽぽ組

教材	税込:円
れんらくちょう	400
クレヨン	580
日本スポーツ振興センター	210
合計	1,190

■さくら組 ※体操着(別紙「持ち物」参照)

教材	税込:円
はじめてのはさみ	380
せんのワーク①	390
自由画帳	350
出席ブック	330
出席シール	280
おたより袋	260
クレヨン	580
いろえんぴつ	680
はさみ	430
のり	200
お道具箱	380
ねんど	470
ねんど板	490
ねんどケース	270
ねんどへラ	210
セロテープカッター	310
白衣(給食用)	1,340
材料費(折り紙・色画用紙等)	500
日本スポーツ振興センター	210
合計	8,060

■ひまわり組

教材	税込:円
きりがみのおしごと①	410
せんのワーク②	390
かずのワーク①	370
自由画帳	350
出席ブック	330
出席シール	280
セロテープカッター	310
公文書き方えんぴつ	90
消しゴム	100
鍵盤ハーモニカ吹き口	500
固型えのぐ	1,050
補充用のり	150
材料費(折り紙・色画用紙等)	500
日本スポーツ振興センター	210
合計	5,040

■ばら組

教材	税込:円
きりがみのおしごと②	410
かずのワーク②	370
自由画帳	350
セロテープカッター	310
液体のり	150
油性マジックカラーセット	900
材料費(折り紙・色画用紙等)	500
日本スポーツ振興センター	210
合計	3,200

【カラー帽子について】

アップリケ・ワッペン等は装着しないようにお願いいたします。
カラー帽子は、6年間使うと損傷が激しくなります。
幼児クラスになる際、再購入をお勧めいたします。

【教材追加購入について】

その他、随時必要な教材は別途集金させていただきます。
演奏会・おたのしみ会衣装など。
年長児は、アルバム代・卒園製作・お別れ遠足など
その都度お知らせいたします。

■その他 補充教材 税込み:円

セロテープ小巻(15mm×20m)	150
色鉛筆単色	60
自由画帳	350
補充のり	150

教材補充分は使い終わりましたら
補充し代金の集金をさせていただきます。

※セロテープ補充分について

セロテープの長さをこれまでの2.5倍の20mにしました。
値段が変更しておりますので、ご承知おきください。

◎教材費は、5月に口座振替とさせていただきます。

すべての持ち物に記名してください。

**黒字で大きく
はっきりと！**

名前を大きくはっきりと書くことで文字に興味を持ち自然と覚えられるようになります。

- ・黒マジックペンで記入してください。
- ・小さい印字やスタンプ、スナップタグは不可
- ・黒地のものには、白い布を貼るなど
わかりやすく記入してください。
タグに記入するときも同様、白地のものを貼ってから
記入してください。(タグの印字と重なり見えにくいため)

※薄くなってきた場合や見えにくい場合は
隨時、声をかけさせていただきます。

ご協力お願いします。

毎日持ってくるもの（乳児：つくし・もも・たんぽぽ）

	つくし	もも	たんぽぽ
れんらくちょう	1 冊	1 冊	1 冊
食事用エプロン	3 枚	3 枚	3 枚
口拭きタオル	3 枚	3 枚	3 枚
コップ		1 個	1 個
歯ブラシ		1 本	1 本
ループタオル			1 枚
汚れもの袋	小1枚 大1枚	小1枚 大1枚	小1枚 大1枚

引き出しに入れておくもの

肌 着	3 枚	2 枚	2 枚
Tシャツ・長 袖	5 枚	5 枚	5 枚
半ズボン・ズボン	5 枚	5 枚	5 枚
おむつ	10 枚	10 枚	10 枚
おしり拭き用タオル	6 枚	4 枚	3 枚
おしりナップ		1 つ	
箱のビニール袋		1 箱	

お昼寝用品

布団カバー	1 組	1 組	1 組
おねしょマット	1 枚	1 枚	1 枚
着替え・巾着袋	1 組	1 組	1 組

※着替えは、毎日用意してください。

夏季に使うもの

水 着・水泳帽子	2着（洗い替え含む）
フェイスタオル	1 枚
お昼寝用バスタオル	1 枚

その他

パンツ	担任と相談
園庭履き	1足
ジャンパー	しおり P7 参照

見本

れんらくちょう



食服用エプロン



マジックテープのもの

口拭きタオル



30×35cm
マイクロファイバ-不可

歯ブラシ・コップ



取
記
名
場
所
手
の
部
分

※記名後、セロハンape[®]を上から貼ってください。
※歯ブラシの交換目途は1カ月に1回

ループタオル



手拭きとして使用

汚れもの袋



大：汚れもの
小：汚れたエプロンを入れた後結びます

肌 着



その他 衣服



しおり P7 参照

おむつ



おしり拭き



フェイスタオル

排泄物処理用のビニール袋



箱タイプのもの

ジャンパー



しおり P7 参照

パンツ



トレーニングパンツではなく
普通のパンツを用意してください。
担任と相談の上進めます。

水 着



女児は、セパレートタイプのものを推奨
詳細は、担任よりお知らせします。

帽 子 フィタハル



園庭履き



サイズが合ったものを
用意してください。

2紐の着替え袋



30×35cm
パンツ・おむつ
肌着・上衣・ズボンが
入る大きさ

- 持ち物すべてに**黒字で大きくはっきり**と名前を書きましょう。
- 登園時に履いてくるおむつにも記名してください。
- 保育園でお貸しした衣類は、洗濯して速やかにお返しください。
おむつは新しいものをお返しください。
- 引き出しには季節に応じたものを入れてください。
枚数は目安です。
個人に合わせて変わります。

毎日持ってくるもの（幼児：さくら・ひまわり・ばら）

通園かばん	1組
シール帳	1冊
手ふきタオル	1枚
口拭きタオル	2枚
ビニールケース	1枚
コップ・袋	1個
歯ブラシ	1本
汚れもの袋	1枚

着替え

肌 着・パンツ	3枚
Tシャツ・長 袖	2枚
半ズボン・長ズボン	2枚
汚れもの袋	数枚

※季節問わず半袖上衣を入れておいてください。

お昼寝用品

布団カバー	1組
おねしょマット	1枚
着替え・巾着袋	1組

夏季に使うもの

水着・水泳帽子（洗い替え含む）	2着
フェイスタオル	1枚
お昼寝用バスタオル	1枚

その他

上履き・袋	1セット
園庭履き	1足
ジャンパー	しおり P7 参照
体操着・袋	1セット
鍵盤ハーモニカ吹き口用巾着袋	1枚
給食帽子・白衣・マスク・巾着袋	1セット

見本

通園かばん



シール帳



口拭きタオル タオル入れ



歯ブラシ・コップ



※記名後、セロテープを上から貼ってください。
※歯ブラシの交換目途は1カ月に1回

ループタオル



手拭きとして使用

汚れもの袋



取っ手付き

肌 着



その他 衣服



しおり P7 参照

パンツ



水 着



帽 子



園庭履き



女児は、セーラー型のものを推奨
詳細は、担任よりお知らせします。

サイズが合ったものを
用意してください。

ジャンパー



しおり P7 参照

上履き



白地のもの
マジックテープ不可

上履き袋



開閉しやすいもの

お当番セット



白衣
園で一括購入

体操着



- 白地の半袖
- 紺色短パン
- 白地の布に名前フルネーム(7×10)
- 左胸につける

2紐の袋



袋については別紙参照

- 持ち物すべてに**黒字で大きくはっきりと**名前を書きましょう。
• 枚数は目安です。
• 保育園でお貸しした衣類は、洗濯して速やかにお返しください。

見本

袋類（2紐で開閉できるもの・キルティング不可）

乳児クラスは、1日の着替え袋のみご用意ください。

幼児クラスは、全てご用意をお願いします。



コップ袋
20×20 cm



1日の着替え袋
30×35 cm



お当番セット
30×35 cm



体操着袋
30×35 cm



着替え袋
40×40 cm



ひまわり組から使用
担任よりお知らせします。

鍵盤ハーモニカ 吹き口入れ 25×17 cm

お昼寝用品で用意していただくもの

布団・毛布は、園から貸与

クリーニングについては、しおりP6参照。

シーツは、名前が内側になるようにつけてください。

※シーツ替えは、お子さんと一緒にやらず保護者のみで行ってください。



布団

布団のサイズ
敷布団 76×123 cm
毛 布 85×115 cm

布団の厚みや布の縮みを考慮して
2~3cm余裕をもって作ってください。

カバーにスナップをつけ
真ん中に大きくはっきりと名前を
書いてください。



おねしょマット

遠足のときに用意していただくもの

・レジャーシート

・おしごり

※普段口拭きと使用しているものをビニールケースに入れて持参

・水筒

※幼児クラスは、直飲みタイプのものを推奨
コップ付きタイプやペットボトルは不可



飲み口が狭いものを
ご用意ください。

意 見 書 (医師記入)

平沼保育園 保育所施設長 殿入所児童名年 月 日生病名 (該当疾患をお願いします)

	麻しん (はしか) ※
	インフルエンザ※
	風しん
	水痘(水ぼうそう)
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
	結核
	咽頭結膜熱(プール熱)
	流行性角結膜炎
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症 (0157、026、0111等)
	急性出血性結膜炎
	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日 から登園可能と判断します。年 月 日医療機関名医師名

※ 必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は、症状の改善が認められた段階で記入することができます。

※かかりつけ医の皆様へ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子ども一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう上記感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆様へ

上記感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出してください。

○ 医師が意見書を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで <u>（乳幼児にあっては、3 日を経過するまで）</u>
風しん	発しん出現の前 7 日から 7 日後くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1 ~ 2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、頸下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）		医師により感染のおそれがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎		医師により感染の恐れがないと認められていること
髓膜炎菌性髓膜炎		医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

31. <登園届 (保護者記入)>

病状回復後の登園の際に、下記の登園届（太枠内）の提出をお願いいたします。
(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届 (保護者記入)

平沼保育園 保育園施設長殿

入所児童名 _____ クラス名 _____

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	伝染性紅斑(りんご病)
	手足口病
	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
	ヘルパンギーナ
	RSウイルス感染症
	帯状疱疹
	突発性発疹

(医療機関名) _____ (年 月 日受診)

において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、

年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名 _____

※保護者の皆様へ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもたちが一日快適に生活できるよう、上記感染症については、登園のめやすを参考にかかりつけ医の診断に従い、登園届の記入および提出をお願いします。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R Sウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん	-	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

平沼保育園

住所 〒220-0055 横浜市西区浜松町 13 番 6 号

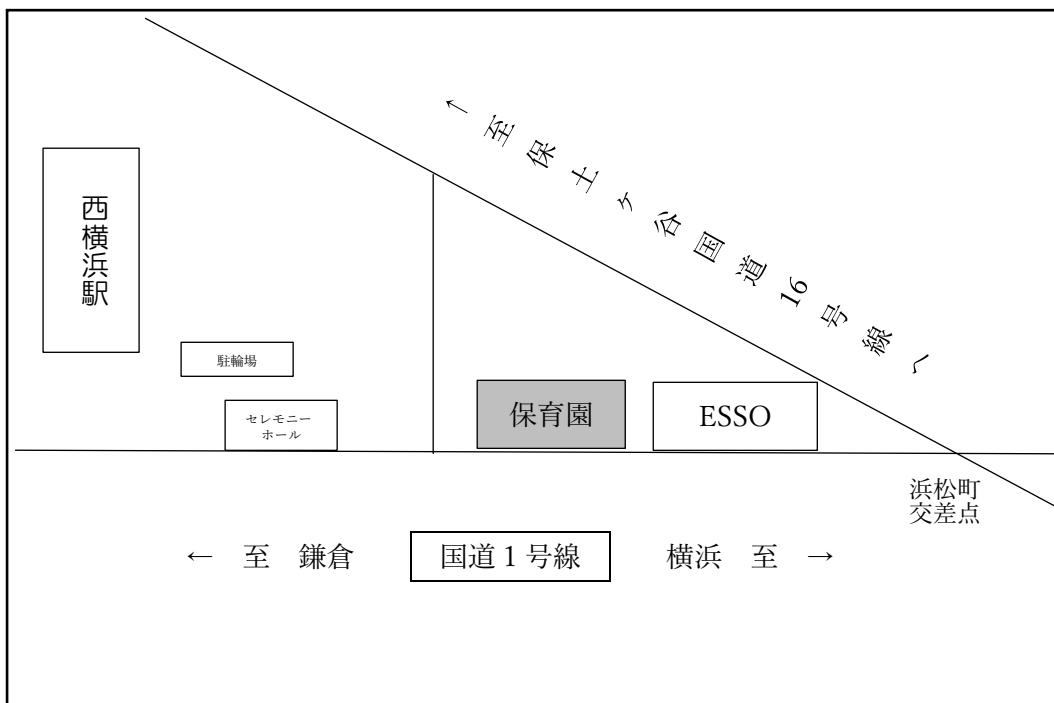
(TEL) 045-232-8744 (FAX) 045-232-8745

(携帯) 在園児のみに公開 ※緊急時・遠足対応用

※ 20:00まで開園しておりますが、20:00以前に全園児降園した場合には保育園は閉まるため園の電話は留守番電話に切り替わります。

留守番電話で対応できないような緊急内容の場合には、携帯は 20:00まで受話可能です。

【保育園案内略図】



浜松町交差点そば

(最寄り駅) 相鉄線 西横浜駅 徒歩 4 分 浜松町バス停前

